

別紙2 施設維持管理業務基準

業務の内容			頻度等			
大分類	概要		小分類	数量・範囲	頻度	備考
清掃管理	① 室内清掃	床清掃：各部屋の床材の性質に応じた適切な洗浄を行い、定期的なワックス塗布による清掃管理を行う。	日常清掃	施設内	毎日	
		窓ガラス清掃：各部屋の窓ガラスに合わせた適切な洗浄を実施するとともに、定期的な清掃管理を行う。	定期清掃、ワックスがけ	施設内	年6回	
			日常清掃	施設内	毎日	
		エアコンフィルター清掃：エアコンフィルターの定期的な洗浄・除塵を行う。	定期清掃	施設内	年2回	
			定期清掃	13ヶ所	年2回	
		玄関マット交換：玄関マットを定期的に交換し、外部からの土砂や埃の侵入を抑制するとともに、入口の美観を保つ。	定期交換	エントランス	月2回	
				しおさい通り側		
				サブエントランス		
		消毒：害虫駆除等、必要に応じて実施する。	定期清掃	施設内	年1回	
		給排水清掃：給排水管・外部排水本管の洗浄、流し及びグリーストラップの点検を適切に行う。	定期清掃	施設内	年1回	
	② 駐車場及び周辺清掃	除草・植木剪定：駐車場、広場等の除草及び植木剪定を行う。	定期清掃、除草・植木剪定	敷地内	年6回	
	③ 廃棄物の処理	運営に伴い発生したゴミは、衛生面に配慮しながら適正に処理する。	—	—	随時	
設備保守点検	① 自動ドア	日常点検に加え、定期点検を実施することで、正常な状態を保持する。	日常点検	2ヶ所	毎日	
			定期点検	2ヶ所	年2回	
	② 消防設備	消防法に基づく消防計画の作成・防火管理、及び消防用設備等の定期保守点検を行う。	日常点検	施設内	毎日	
			定期点検	施設内	年2回	
			消防訓練	施設内	年1回	
	③ 電気設備	電気事業法に基づく保安規定に従った電気設備の点検を行う。	定期点検	—	年1回	
警備等	① 火災対応	火災発生時の消火活動等、適切に実施する。	—	—	随時	
	② 防犯対応	不審者発見時の警察通報等、適切に実施する。	—	—	随時	
	③ 機械警備	閉館時の機械警備を適切に実施する。	—	機械警備	毎日	
その他		上記に定めのない事項、及び市が必要と認めた業務については、その都度協議のうえで実施する。	—	—	随時	